

第10回中野区子どもの権利委員会  
(令和5年12月15日)

午後7時00分開会

**事務局(子ども政策調整係)**

皆様、こんばんは。会議の開催に先立ち、事務局からご報告いたします。

本日は、オンラインでのご参加を含め8名の委員の皆様にご出席をいただいております。小保方委員が本日オンラインでご参加いただいております。大橋委員は欠席となっております。委員の過半数が出席されておりますので、委員会は有効に成立しております。

それでは、内田会長、会議の進行をよろしくお願いいたします。

**内田会長**

よろしくお願いいたします。12月も押し迫った中、お集まりいただきましてどうもありがとうございます。

それでは、第1期第10回中野区子どもの権利委員会を開催いたします。

次第をご覧ください。今日は、「前回の振り返り」、「子どもの意見表明・参加に関する審議」、「推進計画及び子どもに関する取組の評価・検証に関する審議」、「その他」という順番で進めていきたいと思っております。

では、まず一つ目で、「前回の振り返り」です。皆さんに出していただいたご意見をまた事務局にまとめていただいておりますので、事務局からご説明をお願いいたします。

**事務局(子ども政策担当課長)**

それでは、資料1、「前回の振り返り」をご覧ください。今回は、最終答申イメージに沿って、皆様にご議論していただきました。

まず(1)番、子どもの意見表明・参加については、一つ目の黒丸、「日常の中で子どもから出てくるつぶやきや思いを拾い上げて聴くことが大切である」というご意見や、「大人が子どもの意見を拾える場面はたくさんあるが、拾う側の大人の受け止め方にはスキルが必要になると思う」といった意見がありました。また、子どもの権利に対する理解が必ずしも十分でない大人に対し、どのようにアプローチをすればいいかという議論の中では、「子どもと一緒に何かを実践したり、同じ時間を過ごしたりするなど、子どもが変わっていく姿を実感できる機会をつくるのが大事であると思う」など、子ども参加を実践してみることが重要であるという意見が出ていたかと思っております。

1枚めくっていただきまして、(2)番、子ども会議に関する議論では、「子ども会議を区役所で開催するだけでなく、地区ごとに『出張子ども会議』を開催する」、「テーマを決めた子ども会議をスポットごとに開催する」など、様々な場面で子ども会議が行われることにより、子ども会

議がより地域に浸透していくのではないかというご意見がありました。

説明は以上です。

#### **内田会長**

ありがとうございました。

前回の議論について、改めてご覧いただき何かご意見がありましたらお願いいたします。

漏れはなくまとめていただいたのではないかなというふうに思いますけれども、改めてご覧いただき、ちょっと思い出したとか、何か気づかれたところがありましたら教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

#### **相川委員**

子ども会議のところで、中野区の場合は今、中高生が対象なので、小学生向けのものも検討できないかということが載せられるといいなと思いました。

#### **内田会長**

そうですね。それは確実に必要なところだと思います。ありがとうございます。改めて大事なところを確認いただきました。

ほかはいかがですか。また何かあったらお願いします。

では、これについてはひとまず終えまして、先に進めたいと思います。

議事の2、「子どもの意見表明・参加に関する審議」に進みます。

子どもの意見表明・参加に関して、今回も最終答申のイメージに沿って議論をしていきたいと思います。まず、事務局から資料のご説明をお願いいたします。

#### **事務局(子ども政策担当課長)**

それでは参考資料1、「最終答申(イメージ)」をご覧ください。

今回の答申でございますが、前回のご議論を踏まえて修正した箇所については、青字にアンダーラインで記載してございます。前回からの修正箇所を中心にご説明いたします。

ページを3枚めくっていただきまして、3ページ目、「②子どもの意見表明・参加の意義」では、大人への効果として、「大人の良かれという思い込みやズレに気づくことができ、そこから有効な支援や取組を講じていくことにつながる」という内容を追加しました。

次に右側4ページをご覧ください。これは全体を通して修正した内容になりますが、前回、林委員より、「意見を『言う』という直接的な表現よりも、『意見を表明する』、『意見や思いを伝える』といった表現のほうがよいと思う」というご意見をいただきました。そのご意見を踏まえて、意見を「言う」と表記していた箇所については、意見を「表明する」、「伝える」といった表現

に変えております。4ページの青字箇所についても、その点での修正となっております。

次にページをめくっていただきまして、5ページをご覧ください。林委員より、「異年齢・多世代との出会いや交流の機会の必要性」についてご意見をいただきましたので、追記いたしました。

次に右側6ページをご覧ください。下のほう、「意見を聴くときに」のところでは、前回ご意見として出ておりました、「中断しても何ら不利な状況には置かれないこと」や、6ページ目の最後から7ページ目にかけて、「きちんと体を向き合わせる、視線を合わせて同じ目線で話を聴くなど、態度や表情にも気をつける」旨を追記しました。

それから7ページの真ん中あたり、「意見を表明しやすい環境づくり」の丸の三つ目において、これまで「子どもの権利救済委員」と表記していたところを「子どもオンブズマン」に修正いたしました。

またページをめくっていただきまして、9ページ目の「子どもの意見を聴く場面」では、「日頃の生活の中で子どもから出てくるつぶやきを拾い上げて聴くことが大切である」旨を記載しました。

またページをめくっていただきまして、11 ページ目、二つ目の見出し「参加しづらい子どもへの支援」では、前回のご議論の中で「カードゲームなどを活用して子どもの権利の理解を深める機会をつくることで、意見を出しづらい子どもや障害のある子ども、外国ルーツの子どもなどについても意見を表明しやすいのではないか」というご意見がありましたので、ご意見を踏まえ「カードゲーム等の身近な遊び」という記載を追加しました。

右側の 12 ページ、「(4)子ども会議のあり方」では、「子ども会議に参加する子どもに意見を求める場合も、子どもがリラックスできて、意見や思いを伝えやすい環境づくりや配慮を行う必要がある」ということや、「子ども会議を地区ごとに開催したり、テーマを設定してスポットごとに開催したりするなど、子ども会議が様々な単位、様々な場所で行われることにより地域により浸透していく」ということを記載いたしました。

またページをめくっていただきまして、13 ページ、「(5)子どもの意見表明・参加の推進」では、真ん中あたりの見出し「区政運営における子ども参加」において、「子どもをパートナーとして機会を捉えること」や、下から2番目の見出し「子ども参加の範囲」において、「子どもの意見表明・参加は、家庭から始まり、学校や地域など、子どもの日常や生活圏の様々な場所・場面で行われることが大切である」ということを記載いたしました。

右側 14 ページでは、最初の白丸で、「子ども参加を参加型で実践することにより、必ずしも

子どもの権利に対する理解が十分でない大人に対しても効果的に意識啓発を行うことができる」ということを記載しました。それから、林委員からご意見をいただいた、「大人自身の意見表明・参加の重要性」や「大人や社会が意見を受け止める必要性」についても追記いたしました。それから、「学校における啓発が効果的である」ということと、「学校の教職員の負担にならないような形で充実をはかっていくことが重要である」ということ、さらに「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの抱える課題に応じた支援を行うための体制や環境づくりを行うことが重要である」ということなどを追記いたしました。

長くなりましたが、前回の内容を踏まえた修正箇所を中心に説明させていただきました。15 ページ以降の評価・検証の仕組みに関しては、この次の議題でご議論いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

さらに説明が続きますが、次に参考資料2「区政運営における子どもの意見表明・参加に関する取組事例」をご覧ください。

答申の取りまとめや、区が今年度、庁内向けに作成を予定している「子ども参加の手引き」を作成するに当たり、参考とするため、庁内の子どもの意見表明・参加に関する取組事例の調査をいたしました。ご議論していただくに当たり、こちらの資料もご参考にしていただけますと幸いです。

説明が長くなりましたが以上です。

#### 内田会長

ありがとうございました。

それでは、審議に移りたいと思いますけれども、まず、子どもの意見表明・参加に関するところで、順不同でどのようなところからでもいいので、お気づきになったところ、ご意見ありましたら、よろしくお願いいたします。いかがですかね。

#### 田谷委員

前回、「意見を聴いて、それがどう生かされて、結果どうなったかまで返す」という話が出たという記憶があるんですけども、それは載せないですか。内田会長から、他区の事例で、どんなふうに反映したかまで報告する、というような話があったと思うので、それを入れないといけないかなと思いました。あと、意見を聴く前にというか、子どもへの説明というところで、「私たちは何のためにあなた方に聴いて、これはどういうことに利用されて、どういうふうに反映されるんだよ」ということを事前に説明しないと、この意見がどう使われるか分からないという中では意見は言えないだろうと思うので、意見を聴く前に、「こういう意図があって聴く

んだよ、意見をこう使うよ」という事前説明をしないと、安心して表明するのは難しいのかなと  
いうところで、事前説明に関することを一文入れたほうがいいのかと感じました。

#### 内田会長

ありがとうございます。とても大事なところで、そのようなところが入っていなかったとす  
ると、これは落ちていますね。入れないといけないですね。

#### 事務局(子ども政策担当課長)

まず1点目の、意見を聴いた後のフィードバックについては、7ページの一番下、「結果のフィ  
ードバック」で「意見を聴きっぱなしにせず、聴いた意見をどのように受け止め、どう反映させ  
たか、意見が反映されなかった場合はその理由等を子どもに分かりやすい形でフィードバック  
することが重要」という形で記載がされています。もう一つ、情報提供の話については、6ペー  
ジの(3)の①「子どもの意見を聴く際の心構えや留意点」で、「十分な情報提供を行う」という  
ことが記載されておりますので、そこをお汲み取りいただければと思います。

#### 内田会長

ありがとうございます。

田谷さんのおっしゃってくださった後半のポイントは、子どもの参加ですごく大事なポイント  
で、今日はそれと併せて、私から1枚資料をお配りしました。以前、ロジャー・ハートの「参加の  
はしご」をご紹介したかと思うんですね。あの「参加のはしご」は、参加の程度を子どもと大人  
の関係性というところに焦点を当てて説明をしているモデルだったと思うんですが、もう一つ  
今日お配りしているのがこちらの「ランディ・モデル」というもので、今少し内容を見ていくと、  
田谷さんがおっしゃってくださったことがここにかなり入っているんですよ。その大事なポイント  
というのはまとめて見られるようになっていたほうが改めて要点を押さえられるのかなと。  
中野区として子どもの意見表明・参加を推進していく上で大事な視点としてこういうことを押  
さえているというのをあちらこちらに書いてはあるんですけど、まとめて見られるようにし  
ておくのも大事なかなと今お話を伺って思ったので、これも利用しながら説明を入れてもいいか  
なと思って、皆さんにお配りしました。

ローラ・ランディさんという、クイーンズ大学ベルファスト・子どもの権利センターというところ  
の教授なんですけれども、このランディ・モデルが出たのは2007年なので割と古いんです  
が、その後のヨーロッパの子ども参加関連の政策文書や、意思決定の子ども参加というところ  
では先進国に当たるアイルランド、私も昨年の10月に実際に行ってきたところですが、アイル  
ランドの様々な国家戦略や政策枠組みなど、そういったところで下敷きにされているモデルで

す。

内容ですが、意思決定のプロセスに必要な要素というのを時系列で、「場」、「声」、「声を聴く人」、「影響力」という要素に整理をしていて、これは大人のチェックリスト形式になっています。大人が子どもの参加プロセスを自己評価できるようになっていて、子どもに有意義な発言機会を提供していくために、その手順を示しています。日本意思決定支援ネットワークというところの解説で、簡潔に大事なところをピックアップしてくださっているものを活用させていただきました。読みますと、「子どもには、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表明する権利があります。しかし、権利を持っていたとしても、子どもの思いを実現できるかどうかは大人に依存しています。子どもの生活の質を高めることができる関係者の耳に、子どもの声を届けることを重視したランディさんは、意思決定プロセスへ子どもの参加を確保するためにこのモデルを作りました」ということで、例えばこういうチェックリストになっています。「場」について、「子どもたちが自分の意見を表明するために、安全で誰もが主役になれる場をつくる」。具体的には、「子どもたちの意見を積極的に求めてきましたか」とか、「子どもたちが自由に意見を表現できる安全な場がありましたか」、「あらゆる子どもの参加を保障する手立てが取られましたか」。

「声」というところについては、「適切な情報を提供し、子どもが意見を表明しやすくする」。これは、「意思形成のために、適切な情報を子どもたちに提供しましたか」、「参加しなくてもよいことを、子どもたちは知っていますか」、「自分の意見を表現する方法について、子どもたちに様々な選択肢が与えられていますか」と重なっているのではないですか。

その声を受け取る人ということで「声を聴く人」、オーディエンスとなっているんですが、「子どもたちの意見が責任者の耳に届く」。具体的なチェックリストが、「子どもたちの意見を伝えるプロセスがありますか」、「子どもたちは、自分の意見が誰に伝えられるか知っていますか」、「その担当者／組織は決定権を持っていますか」というのがチェックリストになっています。

その後の「影響力」というところ、「子どもたちの意見が真剣に受けとめられ、必要に応じて行動にうつされる」。「状況を変えられる人々は、子どもたちの意見を検討しましたか」、「子どもたちの意見が真剣に受けとめられていることを確認する手順がありますか」、「子どもと若者は、自分のことについての決定の理由を聞く機会がありましたか」。

このように、子どもの参加を実践している、実践しようとしている大人に対して、具体的にこういうチェックリストをつくって、より有効な、有意義な子どもの参加になるようにこうした枠組みを示しているものなので、これも参考に入れてもいいのかなというのが皆さんにもご紹介

介したかったところでした。

そのほかで、どうでしょうかね。ご意見とかありますか。

#### 相川委員

2点あって、一つ目は、この参考資料2に、この間実施された大規模アンケートが見当たらなかったなと思ったのですが。保護者向けにランダムでやっていたよね。

#### 事務局(子ども政策担当課長)

子ども・子育て支援事業計画のアンケートですね。こちらは保護者を対象としたアンケートとなっています。今回の参考資料に記載されているのは、子どもを対象とした取組となっています。

#### 相川委員

分かりました。

先ほどフィードバックという話もありましたが、先日、ハイティーン会議にちょっとお邪魔した際、皆さんすごくいいことをおっしゃっていました。フィードバックだけではなくてコミュニケーションをしなければいけない、やり取りをしなければいけないということをおっしゃっていて、もう、そのとおりだなと思いました。ただフィードバックするのではなくて、大人はどう悩んだかとか、そういうプロセスも子どもにきちんとフィードバックして、一緒に悩む、一緒に「どうしたらいいか」と考えることが大事だと思いました。先ほどのお話でもありましたが、単なる結果や決定の理由だけではなく、決定するまでにどう悩んでというところを話したり、あとは一緒に悩む場があったりしてもいいのではないかなとも思います。「フィードバック」とところどころに入っているところにそういったニュアンスの言葉を入れられたらいいなと思います。

#### 内田会長

そうですね。先ほど7ページのところ、フィードバックなのですが、意見の表明のところからいきなり弱くなっている。この間に対話というところを一段落入れ込んでもいいかもしれないですね。そこは必須なので。エールの交換でもあまり意味がないとは言わないですけど、もっと大人との対話をしていくところをここに入れたほうが確かに私もいいかなと思いました。

もしかすると、そこを丁寧に書くと子どもの意見の尊重に対する誤解をされないような説明になるかもしれない。例えばそこで、子どもの意見をうのみにする必要もないし、大人から「こういうことがこういう理由で難しい」ということをはっきり言うことは、子どもの参加において当然必要なんですよ。子どもの権利条約第12条は、何でも子どもの言いなりになることとか、子どもの意見をうのみにすることを指しているのではなくて、子どもの意見を尊重し



ながら、大人側から、大人の視点から意見を言うこと。その中で予算があるとか、時間の問題とか、どうしても難しいことは子どもに説明をして理解を求めていくこと。そういう対話がなかなかされないんですけれども、そこそが、子どもの意見表明・参加で大事なところなので、そこは丁寧に書こうと思います。ありがとうございます。

#### **別當委員**

先ほどのランディ・モデルの資料を見て思ったのと、田谷先生が、書いてある場所が見当たらないと言及したのを併せて思ったことが、この資料をつくるときに、こういうレイアウトというか、ストーリー性を持って最終目的地に向かった構成というのですかね、そういうところも見やすく、一目で分かりやすくしたいところはそういうレイアウトにして、文章的にきちっと書くところは文章できちっと書いて、みたいな形にするとより伝わりやすいかなと思いました。

#### **内田会長**

見やすさとか読みたくなるような内容にするというのは、特にデザインとかそんなところ一つも実はとても大事だと思うんですけれどね。今まで特にそういうお話をしてこなかったんですけれど、普及というところを考えるとすごく大事ですよ。それはぜひ考えたいですね。

これはカラーで印刷したりすることはできるんですか。海外の文書を見ていると、例えばこれも、ランディ・モデルの具体的なチェックリストなんですけれど、きれいですよね。ぱっと目も引きますよね。

#### **別當委員**

目に入りやすいデザイン。

#### **内田会長**

ちょっとそのあたり考えましょうかね。中野区の提言書はちょっと違うぞというところを見せる。

#### **別當委員**

人生ゲームではないですけど、すごろくではないけれど、そんなイメージ。

#### **内田会長**

図示もいいですね。今のイメージは共有しました。目次がゴールに向かって流れるようなイメージだったりするんですよ。

私たちも、あれは書いてあったかなと分からなくなるくらいなので、そういう点でも、どこに何が書いてあるかというのも分かりやすく見やすくという視点は、最後にもう1回みんなで考えたいです。

## 相川委員

この参考資料2で区が取組がまとめられているのがすごく素晴らしいなと思って。これは今回どういう意図で参考資料をつけてくださったのか、意図がちょっと把握しきれていないのです。答申のコラムに載せるためにこの中からどれかピックアップしたらいいのではみたいな話なのでしょうか。

## 事務局(子ども政策担当課長)

こちらの資料は、今区としてどういう子ども参加が行われているのかというのを庁内調査した結果でして、この答申への反映をどのようにするのかというところまではまだイメージがありませんが、今後、庁内向けの子ども参加の手引きを区としてもつくっていきたいと思っており、その前に今どういう子ども参加が行われているのか、現状を調べるために行った調査になります。今日は情報提供という形でお配りしましたけれど、これも見てもらった上で、答申との関係をどのようにするのかはご議論いただければいいのかなとは思っています。

## 相川委員

これはすごくいいなと感じたので、ぜひ答申に載せられるといいと思いました。

公開するにはもう少しまとめたほうがいいのかもしいかもしれませんが、私の子どもの通う図書館の事例も入っていたり、もう本当にいろいろやっていて、これは誇れることなのではないかなとも思います。今まで子ども関係のことをやっていなかった部も「ではこんなことをやってみようかな」と思えるように、この事例をアピールしていけるといいなと思いました。

## 内田会長

見ていると、担当の所管課も物すごく多様ですよね。というのもぜひアピールしたいところだなというふうに思いました。子ども教育部だけではなくて、もっといろいろな部局が関わっているんだということを伝えるのも大事だと思います。また、以前、年齢別に何歳から何歳をどの居場所がカバーしているというような観点で表をつくったかなと思うんですけど、これも何歳から何歳ぐらいをカバーしている、逆にここはあんまりされてない、ここは結構重点的にされている、など、それを図示することで、本来、事業の対象としてあるにもかかわらず、ここは割とスポッと抜けている、この年代にこれを聴けていないなど、この表を基にして何かそんなところが分かるように見えるといいですね。これは本当にアピールするのにとてもいいなというふうに思います。

## 相川委員

ほかの自治体で、こうやって区政の子どもを対象とした取組をまとめている自治体とかは

あたりするのでしょうか。もしなかったとしたら、もうこれを事例として中野区が見せて、ほかの自治体もちょっと真似しようというくらいになったらすごくすてきなと思いました。

#### **内田会長**

ぜひそれはそうしていきましょう。

#### **相川委員**

それから、多分子どもの権利条例ができたことで始まった取組と、もともと実施していた取組があると思います。それも分類できるとすごくよいのではないかと思いました。もともとやっていたことは誇れることですし、条例ができたことでこんなことも始めましたという形でまとめられるとよりいいのかなと思いました。

#### **内田会長**

条例以前からやっている施策と条例後新たにということ。そうですね。その視点から見分けられるのも面白いですよ。特に子どもに。

#### **相川委員**

多分、取組の評価の際なども、こういうふうにとまとまっているとやりやすいのかなと思いました。

#### **内田会長**

本当にそうだと思います。それはぜひ活用させていただきたいですね。ぜひそうしましょう。

#### **田谷委員**

何度読んでも私の中で納得がいかないところがあって、本当に申し訳ないですけど、この答申を使ってもらえるかなというのがすごく心配なんです。この答申を出して、ありとあらゆる部署がこれを反映してくれるのかな。そんなことはないですか。

#### **事務局(子ども政策担当課長)**

これはあくまでも審議会の諮問に対する答申になりまして、ここの答申に入っている内容も参考にしながら、子ども参加の手引きというのはまた別でつくっていくものになります。

#### **田谷委員**

分かりました。そうすると、読んでもらえないのではないかなという心配をされていて。というのは、表現が柔らかいんですよ。なので、大人についてはもうちょっと、「説明責任があります」とか、はっきりと断言型にしてもいいのかなというように感じる場面が幾つかあるのと、「子どもの参加はどの場面でも行われる」みたいな言葉がなくなってしまうんですよ。条例をつくるときには「どんな子も見捨てない」、「あらゆる場所で聴く」ということを大事にしてい

たと私は認識しているんですが、どのような場でも子どもが参加できるとか、参加する場があるとか、そういう「ありとあらゆることに子どもは関わるんだ」というのがちょっと見えなくなってきてしまっているような気がしていて、そこがどこからか生み出せないかなというふうに感じるんですね。

さっき隅田さんと話をしていたんですけれども、こどもまんなか社会をつくろうというシンポジウムにこの前参加したときに、私は、こどもまんなかなんだから子どもがいるんだと思ったら、いたのは大人だけで、たまたまついてきたお子さん、「おうちに置いてこれなかったから連れてきました」というお子さんがいたんです。でも、後ろには子どもが遊べるスペースとか、障害のある方がそこで寝そべるようなスペースもつくってくださっていたんですね。でも主催者の方は、「子どもに声かけしていません」とおっしゃったんです。「こどもまんなか社会なら真ん中に広場をつくったらよかったですか」と私は言ったんですけれども、中野区でも、中野区のありとあらゆることに子どもが「自分たちも参画している、参加している」と思えるようなまちをつくるにはどうするかという、これは理念なので、そのあたりの私たちの覚悟みたいなものをもう少し押し出せないかなという印象があります。恐らく高木さんあたりはそのあたり思いがあるのではないかと考えています。

#### 高木委員

すごく思います。もうおっしゃるとおりです。前言ったように、答申では、具体性を持って、子どもにとって何が必要か、それを大人はどう支援するかということ、中野区モデルではないですけど、強く押し出していく。それがすごく大事だろうと思います。

#### 内田会長

恐らく、今のお話のところで言うと、今日のこの資料で特にまだ文章化していない「はじめに」のところで、子どもの権利条約、子ども基本法、子どもの権利条例、このあたりを簡潔に説明するとき、今お話ししてくださったようなことをやはり前面に出せる文章を簡潔に入れたいですね。ダラダラ書かないで、打ち出したいですね。それが全答申を串刺ししているコンセプトなんだということを出したいですね。そこは工夫のしどころが一つあるかなとは今お話を聞いていて思いました。

ほかにも何かあれば、あるいはアイデアがあればお願いします。

#### 相川委員

この間、内田先生も登壇された中野区の子どもの権利フォーラムに参加したんですが、子どもたちが大勢来てくれていたんですね。それはなぜかという、子ども向けのブースも用意し

てくれていたというのと、子どもたちが子ども相談室の愛称とマスコットキャラクターを考えるワークショップの取り組みがあり、その結果発表と表彰などもあり多くの子どもたちが来てくれていたのだと思います。そのワークショップは大学生の支援もあり実施されたものでした。

ちょっと話が遠回りになってしまうのですが、このように、キャラクターを子どもたちに募集して、それを決めるのも子どもたちがやるということに、言葉は悪いですけど意味あるのかなと正直最初は思っていました。ですが、あの場で子どもたちが参加している姿を見たときに、まさに子ども参画の事例として、丁寧に組み込んだ結果なんだなと受け止めることができました。

そのときすごく感じたのは、子どもの意見を丁寧に聴くには、ちょっと会った大人が聴いても何も言ってくれなくて、それは何度も同じメンバーで、今回の取り組みでいえば同じ大学生がヒアリングやワークショップを繰り返したことで、子どもたちも信頼してすごく生き生きといろいろな意見が出てきたのではないかなということです。ですので、この答申の中にも、推進するときに雰囲気をよくするように、といったことが書いてあるんですけども、可能であれば「回数を重ねて信頼関係をつくる場を用意しましょう」といったことを入れられるといいのかなと思いました。当然それはすごく時間もお金もかかるんだろうなというのが感じたところではあるんですけど、可能であれば、もっと本気で聴きたいのであれば、回数を重ねるといったことをぜひやるべきだということを入れたいと思います。

#### 内田会長

それは先程の「対話を大事にする」というところにもつながるなと伺っていて思いました。入れないといけないところかなと思います。

また、それとは別に、今の相川さんのお話を伺っていて、やはり大人が子どもたちの参加の実際の場面を見ることがこれだけ大きいんだなというのを改めて思いました。私も子どもの参加を実際に見てやはり自分の考え方が大きく変わった経験をしているんですよね。理詰めで言うだけではなかなかイメージが湧きにくくて。でも、この間の権利の日フォーラムもそうですけれど、子どもたちの姿を見ると、子ども参加というのはこういうもので、こんなに子どもたちにも意味があるし、大人も楽しくて、その場が生き生きするような場を経験ができると、かなり大きいんですよね。なので、何かそういうところの意義みたいなことも、対大人の子どもの意見表明・参加に対する意義への認識を深めてもらうために必要というようなことも書くといいかなと思いました。さっきのイベントみたいな話につながるんですかね。ありがとうございます

ます。入れたいと思います。

ほかはどうですかね。

私は14ページの「学校における啓発」というところがずっとこだわっているところなんです。何とかやはり学校を巻き込みたい。この権利委員会として学校に対してメッセージを発信したいですね。この権利委員会は、学校の敵ではなくて、一緒にタッグを組んでやっていく存在であるということをお伝えしたいという思いもあり、学校における啓発というところ、前々回でしたかね、前回でしたかね、皆さんからご意見をいただいて充実してきた文章のところなんですけれど、二つ目の丸のところ「大人の負担にならないような形で」というところにちょっとだけ引っかかったところもあって。

負担というところですが、確かに子どもの参加は、実践するには実質的にはいろいろ手間暇かかって大変なんですよね。だからそれを厭うという形にはとられたくないというのもあって、「学校の教職員や学習に携わる大人の負担にならないような形で」という書き方ではなく、大人へも支援をしながら、サポートするよと。負担はあるんだけどもそれに対してちゃんと必要な支援をするというような書き方はどうかなというのは、改めて文章を読んでちょっと考えたところでした。

サポーターなどところでありたいかなと思うんですよね。あれをやってくれ、これをやってくれと要求するだけの委員会ではなくて、私たちのほうからも何か提供したり、何か役に立つ、支援になる、サポートになるものを提供していけるような、そのための答申を出せるといいなというのは、イメージとしては持っています。

### 草野委員

先ほどの意見などを伺っていて、もし自分が子どもが参画できるような何かイベントを企画するときに、ちゃんとここに書かれているようなことを取り込んでできているかどうかは、本当にこれを読み込んで理解しないと、そういう場をつくれるかちょっと不安だなというのを思っていて。そういうときに、「こういうふうにとったらもっとうまくいく」とアドバイスしてくれるようなところはないのかなと思いました。先ほどの子どもが真ん中って言っていたけれど子どもが参画できていないという事例も、そういうことを気がつかなかったのではないかなって思うんですよね。そういうときに大人が気軽に意見を聴ける場や先ほどどこなんだろうというところがアイデアとして入っていると、より進みやすくなるのかなというのはちょっと感じました。具体的なアイデアがなかなか浮かばないんですが、私たちに聞いてねということなんだと思うんですけれども、そういうのがあると安心だなと思うのですよね。

## 内田会長

そういう声をキャッチして返す。それも確かに大事な視点なんですよ。それを大人だけで考えてしまいがちなんですけれど、そこは子どもに聴こうよと。それはそうなんですけれど、とはいえ大人側の役割だったり、場の設定だったり、何か準備をするときの大事な視点みたいなところを押さえているかどうかというのを確認できるようなものがあると良いですよ。

そういうのはやはり発信するといいですかね。分かりやすくホームページだったり、何なんでしょうかね。この答申だけで、「さあ、読みますか」というとなかなか難しい。これを読みやすくするというのも1点だし、これとは別に、こうやるといいという具体例だったりチェックリストだったり、「子どもたちとイベントを企画するとき」、「事前準備」、「実際の活動を振り返り」みたいな3場面で、「事前に何のためのイベントか情報共有しましたか」とかというような中野版チェックリストだったり。分かりやすいですよ。

## 別當委員

分かりやすいと思います。

## 相川委員

チェックリストではないですけど、以前、中野区が主催してくださったプレーリーダー養成講座にオンラインで参加させていただいたんですけど、プレーリーダーの方は毎日振り返りをしていると言っていて。やはり正解はないではないですか。子どもを相手に日々、親もそうですけれど、あの言い方よかったのかなどうだったのかなと。実はこういう出来事があって、このとき自分はこうしたみたいなことをプレーリーダー同士で共有して毎日振り返って、こうだったね、ああだったねみたいな意見交換をしているという話をして、すばらしいなと思ったんですね。

全ての仕事で本当はやったらいいなと思って、自分もできてないなとすごく思ったんですけど、特に子ども関係のところは答えがないし、こういう子もいるけれどこういう子もいるんだなみたいなことをやはり大人自身が学ぶことがすごく本当に大事なんだなと感じたので、そのチェックリストをつくるのであれば、振り返りを入れると本当にいいなと思いました。

## 内田会長

ありがとうございます。答申とは別に、少し発信することを考えていきましょうか。

## 事務局(子ども家庭支援担当部長)

やはり今まで大人向けにしか聴いていなかった部署が多いので、どうやったら子どもの声が聴けるのか、どう聴いたらいいのかというのを悩みながらやり出しているところです。

今ご指摘いただいたようなマニュアルを私たちもつくっていかねばいけないので、答申をいただくのと併せて、今年度中に、どういった視点を持って聴いたらいいのかといったことをまとめた手引きをつくる予定です。今言っていたように、事前にどうしたらいいのかとか、こういうところは忘れていませんかとか、今ご意見いただいたようなところも踏まえて、各所管で子どもの声を聴くときには「まずこういう場づくりをしてね」とか、「始まる時にはこういうことを聴き取ってね」といったことをやはり入れたようなものをつくりたいな思っております。試行的に、条例ができてからすでにやってもらっているところもありますけれど、なかなか全部が全部、すごく上手にというふうまく吸い上げられているかどうかというのは研鑽しながらだと思っているので、今いただいたようなご意見を基にマニュアルとかテキストはつくっていけると思うんです。

答申は答申として、この委員会としての考え方をきっちりと言ってくだされば、区として受け止めて、行動に移していくという形になろうかと思えます。

#### 内田会長

ありがとうございました。

#### 田谷委員

もう1個だけいいですか。ぜひ入れてほしいのは、私はジェンダーの関係を専門としているので、ジェンダー・バックラッシュが起きているという話があります。要は男性学とかあちら側からの攻撃があるというところで、これだけ子ども、子どもと言っていると、何か「大人対子ども」になってしまわないかというのも心配なのです。子どもは市民なんだよ、区民なんだよということを書いてほしい。大人対子どもで、子どもを真ん中にと言うと今度「大人が外されているんじゃないか」とか、「そんなに子どもばかり中心にしてもやってられないよ」という意見だってもちろんあると思うんです。そうではなくて、対等だから、彼らも区民、私たちも区民で、みんな中野区民というような、コンセプトではないですけど、区民なんだというところの市民性みたいなことを入れておいたほうがいいかなと思いました。

#### 内田会長

ありがとうございます。そこも大事なので、それも「はじめに」のところに強調するといいいかな。子どもまちづくりのパートナー。「パートナー」という言葉はキーワードかなと思いますね。多世代の意見交流が大事というご意見は今回入ったんですけど、そのあたりもきちっと見返しながら。

#### 相川委員



そういう意味につながるかなと今ちょっと思いついたんですが、「子ども会議のあり方」が12 ページにあると思うんですけど、子どもも区民なんですけれど、何が違うかという、選挙権を持っていない、子どもたちの代表がない。それを代替するものが子ども会議だと思うんですね。なので、議員さんが私たち区民の代弁者として議会で区政等いろいろやっているんですけど、子ども会議というのは子どもたちの代表として、議会までの権力はないけれども、区長とか区に意見を区民として言える重要な場ですということを書けるとよいのではないかなと思いました。

### **内田会長**

ありがとうございます。子ども会議のところも、位置づけとして、子どもだけのイベントというように形で捉えられないように、そこは大事ですね。その視点から見直して、必要な文言を追加したいなと思います。

どうですか。「子どもの意見表明・参加」は一旦このあたりで大丈夫ですか。

そうでしたら、次に進みたいと思います。「推進計画及び子どもに関する取組の評価・検証」に関するところになります。ここは今日初めて皆さんとお話しするところになるので、まず事務局からご説明をお願いします。

### **事務局(子ども政策担当課長)**

それではご説明させていただきます。参考資料3「中野区子ども総合計画(抜粋)」をご覧ください。

本日のご審議についてはフリーディスカッションを進めていただく予定ですが、ご議論をしていただくに当たりまして、ご参考までに、子ども総合計画の目標Ⅰの部分、子どもの権利に関する取組を掲載したページを抜粋してお配りしています。ご参考までにご覧いただければと思います。

また、参考資料4「第1期中野区子どもの権利委員会の開催スケジュール」については、以前も資料としてお出ししたことがあります。第1期の子どもの権利委員会の残りのスケジュールになります。評価・検証の仕組みに関するご議論は本日の会議も含めて残り3回ほどでご審議していただく予定でございます。ご承知おきください。

説明は以上です。

### **内田会長**

ありがとうございました。

今日が1回目で、今日を入れて残り3回でしたか。

## 事務局(子ども政策担当課長)

はい。

## 内田会長

まず初めに、どんなところからでもまず自由に意見出しを。今日はフリーでできればいいなと思います。どこからでもいいので、何かご意見あるところ、お考えがあるところありますか。

## 事務局(子ども政策担当課長)

オンラインで参加している小保方委員のご意見を。

## 小保方委員

ありがとうございます。皆さんの意見を聞きながら参考資料1を見ていたんですけども、読みながら、こういうふうにとまとまってきたんだというのは見させていただきまして、やはりいろいろ細かいところを書いている中でも、どこに力を入れるのかとか、どこに中野らしさを打ち出すのかなというのを、全体を見ながら考えていました。

さっきご意見が出た中で、最初の「はじめに」というところにいろいろ、大人の覚悟とか、この答申の特徴みたいなものを入れるといいとおっしゃってくださった方がいらっしゃるんですけど、私も、やはりボリュームがあるものの中でもどこに特徴を見出してやろうとしているのかというのが「はじめに」のところに表せるといいのかなというのは、ちょっとお話を伺いながら思っていたところです。

以上になります。

## 内田会長

小保方さん、ありがとうございます。

「はじめに」のところの書き方は大変重要だなというふうに思います。これもたたき台をつくらば皆さんにまた検討していただければと思います。ありがとうございました。

では、引き続いて、評価・検証の部分になります。どんなことでも構わないです。評価・検証に関わるところで、こういうポイントは大事にしたほうがいいのではないとか、別にこの(1)、(2)とかこのという話でなくても、どのようなことでもいいんですが、お願いします。

## 別當委員

私はやはり学校にすごく執着しています。あさってのハイティーン会議に初めて行かせてもらおうと思っているんですけど、子ども会議というのを見たことがなくて。でも何か子ども会議というのはすごく充実している、意義もある、重要な存在だと思っています。そういうものが、学校教育となって、何か道徳の授業とか、ホームルームとか、学活とかがあるように、子

ども会議として、子どもたちで何かテーマを決めてディスカッションし合って何かをつくっていく、意見を交換していくというような授業が当たり前にあつたらいいなと思うんですよね。

一つエピソードなんですけれど、この間、中学生の子どもがなかなか朝出ようとしなくてあります。何か思うことがあつたり理由があつたりすると思うんですけれど、やはり親も先生も、あんまりこんこんと聴くわけでもないではないですか。「どうしたの?」とかは言うけれど、子どもの権利の中に休む権利、休んでもいいよという権利があるにもかかわらず、「何で休むんだろう」と思ってしまう親心とか、複雑な。休んでもいいんだよと言ってあげる抱擁力とかも大分ついてきたんですけれど、先生とその件について電話をしているときに、ぼろっと私言ってしまったんですよ。「子どもの権利の中に休む権利というのもあるので、私もどうやって言っていかが分からないんですけれど」と。そういうことを言ったときに、向こうは「夜遅くまで起きていて寝坊してしまったのではないの」みたいな感じで、やはり決めつけで言ってくるんですね。そうではないよという、家庭でしか分からない背景とか、こういう理由があつてちょっと夜遅くなってしまう、といったこともあると思うんですよね。でも言ったところで伝わりにくいところだつたりするので、学校で子ども同士が話す機会があつたり、子ども対先生との話し合いがあつたりとか、それから学校、子ども、保護者で、例えば今みたいな「子どもが学校を休む」といったテーマで何かディスカッションや意見交換できるような機会があつたりして、もう少しコミュニケーションがとれたら、子どもの考えに対しても、親同士・大人同士の気持ちに対しても、もう少し理解が深まるのではないかなと思っていて。なかなか難しいんですけれど、結局、例えば「子ども会議が家庭、学校、地域などに広がることを期待できます」と文章で書いたとしても、ではどういうふうに展開していくのかということころはもっと深めていかないとなかなか分からない気がするの。

でも、私はその電話で先生と話したことによって少し意見が交換し合えたなとか、よかったと思うところがあつたので、ささやかなんですけれど、子どもの権利条例の1個1個の文章の中の具体的な権利を守っていつてあげられるのかなと思いました。

### 内田会長

今のお話からいろいろまたイメージができたんですけれど、一つは、私たちのこの権利委員会は、学校に子どもの権利が息づいているかどうかという視点を大事にする。特に学校を大事にするということころは、17 ページの「評価・検証における視点」のところの特筆して書いて、例えば私たちとしてそこは強調したいという意思を表してもいいかなというふうに思ったのが一つ。

それから、例えば、この評価・検証の仕組みとして、オーソドックスな仕組みがある中で、やはり学校というところを大事にしたいからということで、学校の先生と子どもと保護者で、この評価をするための対話をする場を仕組みに入れるとか。対話を大事にするというところ。評価・検証というのは私たちが一方的に評価するのではなくて、評価をされる行政も含めて対話をする。この対話を評価・検証においても大事にするというところが重要だと思うんです。

それで、他自治体、例えば川崎市の事例だと、行政職員との対話、子どもとの対話、もう一つが子育て支援のいろいろな活動をされている大人との対話という三つの対話を設けたんですね。それから外国ルーツなど、個別のヒアリングももちろん入っているんですけど、評価に当たっての対話というのはその三本柱で、これは一つの事例ですよ。中野区として、そこに学校という柱を例えば入れてみるとか、それは一つ考えることができますよね。今の別當さんのお話を伺って、例えば「子どもが学校を休みたいと言ったとき」なんていうテーマで、もっと本音で本当はやり取りできるといいのかな。子どもの権利というものの認識の違いであったり、今の現在地というところも分かりますし、そこからスタートしないことには先には進まないの、何かそういう場を考えてみる。ここにちょっと提言として入れてみるというのは、今の別當さんの話を聞いてちょっとイメージしたことでした。

#### **別當委員**

ありがとうございます。学校はみんな来るところだから。保育園も幼稚園も取りあえず行く場所として、そこで何かをやらないわけにはいかないというか、すごく活用できる場所だと思います。

#### **内田会長**

前からこの話は結構出ていましたよね。こんなところで先生たちと語りたいというお話は聞いてきたなと思っていて、そこを本当はやっていきたいですね。そんなイメージを持ちました。ありがとうございます。

#### **高木委員**

皆さんのお話を聞いて、先程副読本の話がありましたよね。今、この子どもの権利委員会も、私もこの委員会に去年から入れていただいて知ったんですけども、多分知らない人が多いんじゃないですか、大人も学校の先生も。だったら、子どもも先生も地域の人もある、そういうものをつくっておけば、割とそれは助けになると思うんですけども。子どもの権利委員会、条例にあって出来た委員会ですけども、結構知らない人も多い。先程の別當委員のお話にもあったように、子どもの権利では「休みたいときは休みなさいよ。無理してくる必要ない

ですよ」と言っているけれど、それを知らない人は「いや、寝坊じゃないのか」と。ですので、地域と一体となった教育活動みたいな感じで、子どもも大人も、学校の先生にも分かりやすい、そういうものをつくって配布すれば良いのではないですか。お金がかかるんでしょうけれど、そういったことにお金かけることは、区民はそうは文句言わないですよ。そんなことをやって、点検していけば、できない話ではないと思います。

#### 内田会長

こういった話をするまず土台としての認識みたいなところに働きかけないと話が何もかみ合わないで終わってしまうという可能性がありますよね。そのために、やはり情報を共有していくための副読本。手にとってもらいやすいものの方がいいですね。

#### 事務局(子ども家庭支援担当部長)

先ほどの別當委員がおっしゃっていたところで、一応学校でもいろいろ、例えばクラス単位ごとに子どもたちの声を聴いたり、意見を聴き入れるというのではなく、聴く機会を設けたりしています。教師としてもいろいろな意味で、当然子どもの権利の部分は周知もしているし、集団のルールと子どもの権利との取扱いということではないんですけれど、その中でいろいろな工夫をしながら取り組んでもおりますし、今の条例ができてからも、子ども相談室のオンブズマンの先生方に学校に来ていただいて様々お話ししていただいたり、教員対象の研修なんかも行っていたりしていますので、学校の中での裁量であったり範疇であったりはすると思うんですが、全く何も変わっていないわけではなく、取組も進んでいる部分もあります。

ただ、先ほど別當委員がおっしゃったように、決めつけであったり、そのときの子どもの気持ちの伝わり方とか伝え方はやはり難しいところはあるんだろうなというふうには感じているところではあります。

#### 内田会長

ありがとうございます。今おっしゃっていただいた中のオンブズに関して。オンブズのことを今まであまりここで話ししないで済みましたけれども、オンブズの役割の一つとして、条例の広報・啓発が大きな役割を持っているので、そういった意識啓発には力を発揮していただいて、また私たちがやっているところがちょっとかぶるところもあるんですよ。特にこの政策評価というところ、特に提言というところが重なるところもあって、オンブズから出てくる政策提言と私たちが提言していくところは、それぞれ別個であってはならない。そのあたりは、オンブズがどういうことをキャッチしていて、どういうことを考えているかということも、私たちが提言

をしていくときに押さえていかないといけないと思うところでもあるんです。そのあたりは、連携という当たり前ですけど、例えば副読本という話もありましたけれど、そういった情報の意識啓発というところがオンブズにも担っていただいているところなので、そこを私たちがまた私たちとしてやるどころと役割分担をしていくといいのかなと思いました。

### 相川委員

評価・検証の仕組み全体についてなんですけれど、以前も出した年代と場所の表をぜひここで活用をしていきたいなと思っております。そういった視点で、改めて先程の参考資料2を見ると、小学校、中学校は結構取組があるんですけど、やはり幼稚園とか保育園、それ以下の子のヒアリングした事例はやはり少ないなと思ったので、そこを何かすくい上げられるような、評価の声を拾える場というのをやはりつくっていったほうがいいんじゃないかなと思ったのが一つです。

あと、小学生になるのですけれど、この参考資料2の33番ですね。「学校生活のアンケート」というのは多分昔からやっていて、全小学生・中学生が回答していると思います。それは今どうやって活用されているのかが全然フィードバックがなくて、多分学校内に閉じていて先生が見て何かやっているのではないかなと思うんですよね。親向けにも来るんですよ、いじめはどうですかみたいなアンケートが。例えばそのアンケートをせっかくとっているんで、そこで評価できるような、例えば「子どもの権利を知っていますか」みたいなことを毎回聞いて、その認知度が上がっているかどうかといったことを評価できたら、多分集計は大変だと思うんですけど、学校ごとに数字を集めてもらって、取りあえずトータルで、年々認知度が上がっているねみたいなことを評価できたらいいんじゃないかなと思ったのがもう一つです。

あとは、中学生向けの取組はできているかと考えたときに、重要なポイントとして、やはり校則と生徒会があるのかなと思いました。学校の中に入ると思うのですけれど、最近、ブラック校則はどうだこうだとか言われている中で、大人側が押しつけるのではなく、生徒会なり学校なりと校則について話した機会があったかとか、ぜひそういったことは評価するときに聞けるといいのではないかなと思っています。

生徒会は各中学校にありますよね。うちの子は生徒会役員には立候補しなかったんですけども、応援演説をしたんですね。そこで仕組みを聞いたら、本当の選挙みたいにはなっていないで、拍手が多ければ承認されるみたいな、そういう感じだったらいいですね、うちの中学校は。そうではないところもあるとは思いますが、実際、生徒が生徒会に立候補する、しないの前に、生徒会がどういうものかとか、それこそ中学校における子ども会議みたいなもの

だと思うんですね。意見表明する大事な場だと思うので、そこを評価できる仕組みがあって、各学校の取組を評価できるとちょっと面白いかなと思いました。

まだ続くんですけど、先ほど出た子どもオンブズマンの報告書、先日もここでもたしか共有されて、すごく具体的なエピソードがあって、勉強になったり感動したりといったことがありました。では子どもの権利委員会でこういった評価を今後していくときにどうしたらいいのかなと思ったんです。子どもオンブズマンは子どもの視点なんですよ。子どもの権利委員会は、今回の意見表明、こういうふうにやったらいいよというのをまとめて出そうとしているので、大人が子どもの意見を取り込むためにこんなことをやってみましたとか、振り返りをエピソードとして定性的にヒアリングして、いいものは表彰するというかアピールして拾い上げて、こんないいことをやっていますよという評価をする。上から目線でいくのではなくて、こんないい評価、そういう取組をしているんですよということを知って、この権利委員会を通じてアピールしていくということができるとすごくいいなと思いました。

#### 内田会長

ありがとうございました。今ちょうど、この子ども総合計画を見ていただいていると思うので、例えば今生徒会のお話が具体的に出たんですけど、そういったところがこの計画のどこに当たるかという、目標の大きなⅠの(2)の意見表明・参加というところなのかなと。見ていただくと、重点事業というのがあって、さらに事業というのがあるんですけども、おおよそ自治体の評価・検証のやり方としては、まず、例えば子どもの権利委員会で評価していくときに、単年度で何をやっていて、もう少し長期スパンで、5年間というところでどう評価していくかというところがあるのかなと思うんですが、例えば今のようなお話だと、取組の(2)「子どもの意見の表明・参加の促進」というところで、例えば既定のというか、おおよそよくある評価の仕方としては、子ども総合計画の特に子どもの権利の推進計画、この目標Ⅰというところを子どもの権利委員会が中心に見て、その中で、この各取組の方向性ごとに何らかの形で評価をしていくという形になりがちなんですけれど、そうすると、例えば今のようなお話が必ずしも、その事業に沿って評価をすると、そういったところの評価をしてほしいのに、そこについてカバーできないとか、そういったことがないようにしたいんですね。

いわゆるこの計画にのっとって評価をするというやり方は、どこの自治体でもやっているやり方があると思うんですけど、それだと、区民の感覚からして、こういったところにいろいろ問題があるのに全然それについて反映されていない。そういうギャップがないようにしたい。この子どもの権利委員会は、第三者機関で私たちが区民でこういうふう意見を出し合って、

子どもからヒアリングをしてやっている以上、そういうギャップのないようにしたい。例えばそういう生徒会というようなところをちゃんと評価として反映したい、何かそういったところも反映できる評価のあり方にしたいなのというのは伺っていて思ったところです。

#### **事務局(子ども政策担当課長)**

今回、この答申の中で区から諮問させていただいている内容として、昨年度、こちらの権利委員会の中間答申を踏まえて子ども総合計画を作成しました。

子どもの権利条例の中で、子どもの権利委員会の一つの役割として、子どもの権利条例の推進計画の部分について子どもの視点で評価・検証するというのがこちらの委員会の大前提になりますので、そのところの枠組みは外さずに、ただ、いろいろな検証の仕方もあるので、そこについては今、様々な自治体でそれに向けていろいろな取組をされているので、そういったところも収集しながら、どういうやり方が中野区の子ども総合計画、子どもの権利条例の推進計画の評価・検証としてふさわしいのかということをご議論いただいて、その考え方を答申の中に盛り込んでいただきたいと思いますので、そのような形のご議論をいただければ助かるなと思っています。

#### **相川委員**

さっき言いそびれたんですけど、学校に行っている子はある意味先生とかに意見表明する場があるんですけど、やはり不登校とかの子が言える場がないということについて、きちんと拾って評価したいですね。何が変わったら学校に行くのか、そもそも行かなくてもいいのではないかという視点のも最近あるとは思うんですけど、その視点で評価できる軸をつくれないかなとちょっと思いました。今は多分聴けていないのかなと思っています。

#### **内田会長**

ヒアリングで不登校の子どもというのは、確かどなたかやりましたっけね。

#### **事務局(子ども政策担当課長)**

大橋委員が昨年度やられていました。

#### **内田会長**

大橋さんがやられた。ありがとうございます。

#### **事務局(子ども政策担当課長)**

先ほどの説明に補足なんですけれども、今お配りしている計画の冊子の抜粋のところ、計画の枠組みとして、今 62 ページと書いてあるところからが目標のⅠのところになって、これは昨年度ご議論いただいてまとめた子ども総合計画の目標値になります。めくっていただくと、



63、64 ページの見開きのところで、「取組の方向性」というのがあって、(1)「子どもの権利に関する理解促進」というのが大きな取組の方向性の一つになっています。

それに対して「成果指標と目標値」というのが載っていて、ここは割と中長期で追いかけていくような指標を載せています。例えば①としては「中野区子どもの権利に関する条例」の認知度の現状値と目標値を掲げています。これが、計画期間というのが5年間になるので、5年間でここをこう上げていくといういわゆるアウトカムの指標になります。

64 ページを見ていただくと、それに対してその取組の方向性を実現するための主な取組ということで、①「子どもの権利の普及啓発」が主な取組であって、その取組の中の幾つか事業がぶら下がっている形になるんですけど、その中で特に大事になるものを「重点事業」という形で位置づけて、この中では、「条例の普及啓発」と『『子どもの権利の日』事業』の二つを重点事業としています。重点事業については成果指標、これは事業の成果指標というのを立てていて、「条例の普及啓発」の場合、成果指標としては「子どもの権利に関する啓発事業の数」ということで、令和9年度までに5年間で15事業ぐらいやりましょうというのを目標値にしていて、これはいわゆる事業の効果を測るものなので、毎年毎年、区がきちんとこの事業をやっているかどうかを見ていくような形になります。それが5年間というサイクルでは、その取組の方向性レベルのところを成果指標とともに見ていくというのが5年間のサイクルになっていて、単年度で見ると、事業のところの、特に重点事業のところの成果指標、どれぐらい区がきちんとやっているのかというところを見ていくというのが計画の評価・検証としての枠組みになります。その中で、重点事業を実施していく中で、子どもの視点で見たらこの事業はどうかというところを子どもの権利委員会としては見ていくというのが一つ役割になります。

内田会長もよくご存じの豊島区などの事例も少し混ぜていただきながら、例えば豊島区はこの事業を評価・検証していくときの三つの視点というのを決めて、子ども目線での視点を見つけて、その視点から見たときにこの事業はどうかというところを権利委員会としてまとめていただくような形になっているので、少しそうしたものも参考にしながら、この権利委員会の中でどういう検証の仕方をしていくのかというところをまたご議論いただければなと思っています。

内田会長、豊島区の検証の仕組みをまた共有したほうがよろしいかなと思っているんですけど、いかがですか。

**内田会長**

そうですね。今言える範囲で。

豊島区は、自治体からの自己評価を出していただくときに、1回出していただいたものをちょっと拝見したときに、子どもにどれだけ意見を聴いて評価をしているかというところで非常に不十分だったところ、はっきり言えば、子どもに何も聞かないで成果指標を出してきているというところがあったので、子どもの権利委員会のほうから、これではなくて、ちゃんと子どもに意見聴取をした上での評価を出してくださいという形で出してもらって、それを私たちが評価をしていくという形はとったんです。行政の側から出てくる自己評価の内容にそもそも子どもの視点というところが抜け落ちていたので、そこからまず各事業の評価を正確に、子どもにヒアリングするなりアンケートをとるなりした結果を基に自己評価をしてほしいというところは大事にした視点だったんですね。

#### **相川委員**

私が多分勘違いしていたというところもあるんですけど、今回の答申の1章は子どもの意見表明・参加に関する提言で、2章は完全にその意見表明・参加は切り離して、この評価をどうするかということですね。

#### **事務局(子ども政策担当課長)**

もともと子どもの権利委員会に区長から諮問させていただいた項目が三つあって、子どもの権利条例の推進計画をつくるに当たって必要なことを考えてくださいというのが一つ。それについては、昨年、中間答申をまとめていただきました。二つ目が、子どもの意見表明・参加を促進するためにはどうすればいいのかという考え方。三つ目が、子ども総合計画の評価・検証の仕組みのあり方。3点を諮問させていただいていますので、今回、残りの二つについて最終答申の中で盛り込んでいただければということです。

#### **相川委員**

子ども総合計画にも、区がこういうふうの評価しますよという5年計画がある中で、その評価の指標について、もっとこういうのがあったほうがいいのではないかとか、そういった話を期待されているということですか。

#### **事務局(子ども政策担当課長)**

成果指標についてはもう計画を立てるときにご意見をいただいて盛り込んでいますので、それぞれの事業をどのようにやっているのか。事業の目標値についてはもう立ててありますので、その目標値だけでは測れない子どもの視点でどうなのかというところをこの権利委員会の中ではアイデアをいただきたいなと思っています。

ちなみに先ほどの豊島区については、三つの視点を子どもの権利委員会の中で定めていま

して、「事業を実施するに当たって子どもたちからの意見や思いをどのように取り入れ事業に反映しているのか」というのが一つ目の視点になります。二つ目の視点としては、「子どもへ事業を広報・周知し、実際に参加・利用までつなげるためにどのように取り組んでいるのか」。三つ目として、「新型コロナウイルス感染症の影響下で、事業継続のために工夫して取り組んだ点、または支障を来した点」というところを子どもの権利委員会の中で議論して三つの視点として定めて、その視点でそれぞれの事業がどのように行われているのかという自己評価を行政側にしてもらって、それを子どもの権利委員会で見えていくようなやり方でやっております。

今申し上げた豊島区の三つの視点のようなものをこの答申の中の 17 ページの(2)「評価・検証における視点」というところにぜひ盛り込んでいただきたいなということで想定はしております。

#### 相川委員

分かりました。

#### 内田会長

あと、子ども・子育て会議とどう連携していくかみたいなのところも考える必要があるかなと思います。子ども・子育て会議のほうで行う評価というところと、私たちがそのときに目標Ⅰのところを重点的に、とは言ってもⅡ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴのところと関わるところもあるとは思っているので、そういったところは私たちもⅠだけを見ればいいのではなくて全体を見ながらということですが、でも実際、子ども・子育て会議のほうでやる評価と私たちも連動していくということも必要なかなと思うんですよね。

#### 隅田委員

ちょっと順序立ててうまく話せるか分かりませんが、先ほど内田先生もおっしゃっていた学校での啓発というか学校での取組がやはり重点的なんだよというところで、私も非常にそう思っているんですけど、こうやって皆さんと日々議論をすればするほど、正直、学校は受け止めてくれるかなという不安しなくて。

先ほど田谷先生の、大人も区民だけれど子どもも区民なんだよというところで、ふと一つ落ちたことがあって、先生も学校をつくっているし、子どもも学校をつくっているんだというところで、そういう視点から一気にギアが上がるような取組を先生たちにしてもらわなくても、比較的自分たちの周りにある学校という中で、何か子どもたちと一緒にできること、学校と一緒につくっていくんだよというところからの手がかりで取り組んでいく方法であれば少し先生た

ちも肩の荷が下りながらも取り組めるかなと思いました。それから、学校は地域の中であって、地域も学校をつくっているであろう、学校も地域に何かできることがもちろん今でもあるだろうし、これからもあるだろうというところで、先程言った、大人も区民、子どもも区民と一緒に、地域と学校というところも同じ枠にあるんだよというところが一つこつんと落ちたので、その評価と検証に関して、もちろん子どもが中心ですから、子どもにヒアリングを行うということは当たり前で、先ほど言っていた、それに関わる学校だったり、大人にもヒアリングが必要だろうというところも当然あるだろうし、それに加えて、それを見守ってきた地域の子どもが行く場所、居場所をつくっている、もしくは子どもと関わっている地域の方たちはたくさんいらっしゃるの、その人たちにもヒアリングを行ったほうがいいんじゃないかなというふうには思います。その手法は、一つ一つ団体をピックアップしてというの、もちろん個人、個人でもいいですけど、せっきやく中野区がコミュニティスクールをこれから本格的に動き出すのかなという感じですけど、これから動かせていこうというところで、このコミュニティスクールを活用しない手はないなというふうに思ったので、コミュニティスクールの活動の中で子どもの権利に関するところの評価であったり、それから検証というところで意見をヒアリングしたりするというのは、ちょうどいい場所ではないかなというふうには思います。

#### **内田会長**

ありがとうございます。

どうですか、イメージできますか。コミュニティスクールを使った評価・検証。

#### **別當委員**

結構前に、小学校PTA連合会の会長からもご説明いただいたんですよ、コミュニティスクール。でも結局誰も理解できないまま終わって、どう活用していいのかというのが本当に難しくて。

話がずれますけれど、私は北原小学校なので北原児童館の話なんですけれども、区民の意見を取り入れて日曜日に児童館を開放することになって、でも乳幼児限定となったんですよ。小学生も開放してしまえばいいじゃんと思ったんですけど、まあ乳幼児限定というところで、来てくださる乳幼児とお母さんたちは、行く場所がないから日曜日、児童館が開放されているのであれば、2、3組は来るらしいんですけども、お母さんたちは子どもを解放してずっとスマホを操作しているというような状況で、何かいい居場所としてなっているのかな、居場所づくりも難しいなって思ったんですけども。

ちょっとまた話がずれるんですけど、子どもの権利を周知するに当たって、そういった児

童館とか学校の相談室とか、みんなが行くようなところや目につくところに、ポスターではないですけど、例えば乳幼児のお母さんたちが児童館に日曜日に行ってスマホをいじっているのであれば、そのポスターがぼつと目に入ったときに、すぐQRか何かを読み込むと中野区ホームページの子どもの権利のページに飛ぶとか。ホームページに掲載してもほとんどの人は見ない可能性もあるので、目につくところに、アナログですけどポスターなどを貼って、やたら目につくなみたいな感じで周知してもいいのかな。

コミュニティスクールから話が一気にどっか飛んでいってしまったんですけど、ごめんなさい。

#### **内田会長**

周知というところですね。そこでさらに、QRを読んだら何か自由記述で意見を書けるとか、そういうイメージでしょうか。

#### **別當委員**

そうですね。

#### **内田会長**

ヒアリングする対象だけではなく、そういうところからの自由意見みたいなのもちゃんと拾って整理をして、評価に落とし込んでいくというような。あちこちにQRを貼っておいて、「意見はこちら」みたいなものがあったらいいかもしれない。

#### **別當委員**

集計するのは大変かもしれないんですが、まあ意見が集まれば。

#### **内田会長**

実態調査を行うと、自由記述をすごく書いてくださるので、本当はいいと思うんですよ。自分のタイミングで文章として向き合って書いてくださる方はいらっしゃるというのは思いますよね。

#### **別當委員**

西武新宿線の渋滞解消の期成同盟にも入っているんですけど、結構アンケートをとるようしていて、小学校や中学校に配布したり、それこそQRですぐ読み込めてGoogleフォームで意見をもらえるような仕組みづくりをこの1年やってきて、やはり意見をすごくすくい上げられるというか、取りあえず知ることが大事で。

#### **内田会長**

条例を出しつつ、こんな権利があるんですよという情報提供をしつつ、プラス書いてもらう

ほうにも飛ぶというような。

#### 別當委員

そうですね。参加型。

#### 内田会長

それは新しいかなと思います。

そうやって意見をすくい取るということをやっていくというのも、中野で新しくやっていくということを打ち出していく、提言に入れていくということも、私たちがやっていくというのが一つだし、コミュニティスクールというところを活用していく、先程の隅田さんのご意見、まだいろいろぴんときていないかもしれないけれど、これをきっかけにコミュニティスクールというのはこういうことをやる場所なんだよということで、例えば私たちが出向いていくことができるのか、そこにゲスト参加できるのか分からないですけど、そういうところで私たちも出て行って、コミュニティスクールの話し合いの中で、条例についてとか権利についてとか、権利という言葉を使わなくても、学校を休みがちになるときにどうなのかとか、何かそういうテーマでお話をする場としてコミュニティスクールと連携していくみたいなことをこちらから希望させていただくというのはどうでしょうか。

それができたら新しいと思うんですね。学校というところと、地域に出ていくところ。それは児童館だったりしてもいいじゃないですかね。

#### 別當委員

結構地域の方で、幾らでも手を貸すのにと行ってくださる方はいっぱいいるんですよ。でもやはり、受け入れ体制とか、いろいろなリスクがあるから、なかなか一歩が出ない。先生が足りないだったら家庭科の授業ぐらいサポートできるわよとか、地域の方々はいろいろすごく言ってくださるので、仕組みがはっきりしてくればそういうこともできるかなとか。子どもたちも豊かな気持ちになれるかな。

#### 内田会長

川崎市でやっていたときは、私たちが実際に出向いて行って、そこで話を聴くというようなスタイルでやっていたんですけど、プラス、今お話伺っていたら、何か意見を集めるということも協力していただければそうな方も地域でいろいろいらっしゃるのかもしれない。「こんなことについてどう思っているか、ちょっと意見をまとめてもらえませんか」と。まとめてもらったものをさらに私たちが活用させてもらうというのもいいのかな。そうするともっと広い意見が聴けるのかもしれないですね。いろいろ新しいスタイルだと思うんですよ、今の隅田さんのご意見や

別當さんのお話は。

#### 相川委員

推進計画の評価・検証の仕組みということでいうと、数値的に推進計画で5年の目標の数値があって、それはそれとして私たちが視点を持ってきちんと評価する。プラスして、今の話だと、権利委員会として今年はコミュニティスクールとか学校について評価・検証を重点的にやってみようみたいなものを定めて、深掘りして、実際に子どもに聴いてみたり、それを開催する場の大人に聴いてみたりとか、例えばそういう枠組みを権利委員会でやったらどうかと思いました。

#### 内田会長

そうですね。全般を聴ければいいけれど、なかなか全般というのも難しく、この権利委員会は、今期はこれがテーマです、例えば広報啓発です、今回は子どもの参加ですとか、実際にそういうやり方をしている自治体はほかにもあって、特にそういったところについてテーマ設定して集中的にヒアリングでは話を聴くというやり方も一つありますよね。

#### 事務局(子ども政策担当課長)

また前提の話になるんですけど、計画の評価・検証として行う、枠組みの中でやることとしては、この計画に載っている事業とか取組について検証していく形になりますので、あくまでも計画の評価・検証としてはこの計画に載っている事業を前提としてやっていくような形になります。

#### 相川委員

でも重点事業ではなくてもよかったりするわけですよね。

#### 事務局(子ども政策担当課長)

そこは、重点事業が重要な事業だということをご議論いただいて区として設定しているので、重点事業のほうが望ましいかなとは思うんですけど、そこも含めて権利委員会の中でご議論いただくことかなとは思っています。

#### 相川委員

例えば、子どもの権利の普及啓発の重点事業ができているかということについて学校でどうなっているかというのを深掘りしてヒアリングしてみましようみたいな、例えばそういうのがあったりするということでしょうか。

#### 内田会長

あります。

### 事務局(子ども政策担当課長)

評価の視点みたいなものを出していただくのが一つ重要ななと思っていますので、聴き方はいろいろあるかなと思いますが、特に重点事業の場合は5年後の目標値を様々定めていますので、これを向上させるためにどんな視点を持って、いわゆるチェックをかけていったらいいとか、そういうところをご意見いただければとは思っています。計画のフィックスの進捗状況ですとか、目標の達成具合というものをどう委員会として考えていくか、見ていくかというところが評価・検証の仕組みとして必要なところだというふうに、そこを前提としてというところをご理解いただければと思います。

### 内田会長

これがありながらも、それだけでいいのかという。

### 田谷委員

検証のところで確認させてください。少し違う例なのですが、私は他県の教育研究会の分担研究者として幼少連携部門をずっと5年ほどやっているのですが、学校が本当に頑張っているんですよ。新しい子が入るに当たってどういう取組をするかを子どもと考えると、1回やってみて、反省会をして、また子どもと計画して、反省会をして、3回目やってみて、やった！みたいなことをたくさん報告してくれるんです。それに対して私は、子どもの権利としてどんなところできていて、「こういうところがあるともっとすてきよね」という、駄目出しではなくて「もっとすてきになるよね」ということを言うんですけれど、そんな感じでこれは、それぞれの事業とかで、子どもの権利を入れてどんな取組を自分たちは新たにやったのかとか、その結果どういう成果が出たのかみたいな報告書集、中野実践事例集みたいなをつくるのは検証になりますか。

学校の先生方がやっている取組はすばらしいものがいっぱいあって、教科書を見ても、子どもの権利をすごく入れてやっているなというのが分かります。図工や音楽なんか本当にいっぱい入っているので、こういうことは子どもの権利で、こういうふうにすると子どもの権利の実現なんだということが分かるような、「中野区って先駆的だよ」と言われるような事例集づくりではないですけど、そういうものを入れていくのも、数値とか評価だけではなく、考えられるのかなと思いました。こちらからのアピールも検証になるのではないかなと思うので、そんな視点はどうかと思います。

### 事務局(子ども家庭支援担当部長)

そうですね。田谷先生のご意見として伺いました。



教育の評価は、法に基づくものは別にやっているのですね。それは学識の方をお願いしたものを、それぞれの取組として出していくというものではありませんけれども、事例集をつくるというところまで、どこまで子ども権利委員会としてというところはあると思うんですが、どんなふうにしたら結局子どもの権利が浸透して行って、それがいわゆる成果指標の向上にどうつながっているのかということだと思うので、なかなか難しいとは思いますが、ありがとうございます。

#### **内田会長**

どうですかね。今日は1回目なので、評価・検証というところもなかなかイメージも最初は湧きにくいのかなとは思っているので、それでもやはりこういう気になること、評価をするときに大事にしたいところ、大事にしたい領域というところはお話を伺いたかったのでフリーディスカッションの形にしたんですけれど。

#### **事務局(子ども政策担当課長)**

今日は、計画の評価・検証としての前提や枠組みについてこちらからお示しせずに、フリーなディスカッションになってしまったので、次回の会議はそのあたりを少し分かりやすく整理したのも出させていただいて、ご議論をしていただきたいと思っていますので、今日は前提になるところがお伝えしきれずに申し訳なかったなと思って反省しています。

#### **内田会長**

ありがとうございます。あともう1回、次回にお話を伺った上で、評価のところは考えていくと。

皆さんちょっと考え込んでおられている感じなんですけれども、今日の段階ではこのようなところでいいですか。今少し枠組みの話は説明して下さったんで、それを踏まえてちょっと考えてくる。

ご講義の後に来ていただいた林さんと、あと小保方さんにもオンラインで、お話伺って終わりにしましょう。

#### **林委員**

意見表明・参加の話のところ、意見も様々あるんですけれども、実際それを反映するみたいなのがこの最終答申のほうでは抜けていた。聴いて尊重しましたよで終わってしまうイメージがすごく強くて、意見を尊重したけれども、フィードバックの関係ではあるんですけど、でも、子どもの声をどう反映しようとしているのかという部分がちょっと弱いという印象を受けております。ここの最終答申イメージだと7ページのところだと思いますけれども、「意見

の尊重」というのがありますし、「意見を表明しやすい環境づくり」とあるんですけれども、尊重して扱えばいいかというのが物足りなさとしては非常にあって、ちょっとその議論がこの間どうあったのかというのが分からないんですが、ちゃんとそれを反映させようと思いますよというところを見出しを含めて言葉として何かもう少し打ち出すことが大事なかなというふうに思っています。

先ほど学校の話が少し出ていたんですけれども、子ども総合計画でも、例えば69ページの事業名のところ、「子どもの権利に関わる学校での取組」というところだと、「児童・生徒が知る機会を設けるとともに、自分の意見や考え、思いを表明する取組を充実します」。だから、言う機会は充実させるけれども別に反映させなくてもいいんだとなっていて、この書き方だと受け止める人は受け止めるし、何か言わせていますよということとは言えてしまうのではないかなと。その下、「施設の整備」のところも、「意見を聴きながら進めます」となっていて、聴いているけれども実際反映しているかどうか分からないというのがあります。

ただ、もう一つ、その下「社会的養護のもとでの子どもの権利擁護の推進」というところだと、最後に「子どもの声を尊重する仕組みを作ります」。ちゃんと仕組みをつくるというのはここでは書かれている。ということは、学校とか施設の整備においても、子どもの声を尊重する仕組みをつくるか、そういうふうにしていくといった書き方はもうこの時点でできるはず。その下の「施設運営における子どもの参加の推進」も、「意見を出せる機会を作ります」となっているので、ちょっとここは、社会的養護のほうが逆にきちんと書いてあっていいなと、来る道中思っていましたので、今回の計画のところでも、最終答申でも、単に意見を尊重しますよではなくて、できる限り尊重していくよということを明確に書くべき時期に来ているのではないかな。要は、今、国のこども家庭庁が行っている、子どもの声を聴く、反映するというところの調査研究を受けてやっていますが、そこにはもう反映するところまできちんと書いてある。

#### 内田会長

反映という言葉を使っているのですか。

#### 林委員

使っているんですよ。それで、できなかった場合どうするのかというところの説明などを、文章としても見出しとして「反映」ときちんと書いていて、意見反映プロセスのところでも、意見を反映するとか反映の意義とかというのも、それは目次の見出しとしてちゃんと書いてあるのです。何が何でも反映しなければいけないわけではないです。ただ、反映するという姿勢をきちんと見せることは大事だと。なので、ちょっとそこまで踏み込んだ書き方をすべきだとい

うふうに思っております。

以上です。

#### **内田会長**

ありがとうございます。

そこに関連したところは、実際に林さんが来る前に少し話も出ていたところで、でも今明確に、言葉遣いの問題で、子どもの意見の尊重というのが、尊重したというのは何をもってというところが、反映という言葉を使うのが一番分かりやすく、そこはむしろ反映という言葉を使っていく、そういうところを書いてもいいかなというところがあります。ありがとうございます。

あと小保方さんいかがでしょうか。

#### **小保方委員**

子どもの権利委員ならではの評価の方法ができるかというかなとは思っていて、その中でも、定量的なところはある程度数値で出せるとしても、定性的なところをどういうふうに出すかというのがなかなか難しいだろうなと思ってお話を伺っていました。

定量的なものを出すときに何かの軸に沿って出せると分かりやすいのかなというふうに思っていて、一つのジャストアイデアなんですけれども、この子どもの権利委員会として評価するとなったときに、四つの子どもの権利というのがありますよね、「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」、「参加できる権利」。その四つの軸に沿って評価できるようなことも一つあるのかなと思いつながらお話を伺っていました。

#### **内田会長**

どうもありがとうございます。小保方さんにおっしゃっていただいたのは、まさに17ページの、どういう視点を持って計画全体を私たちが評価していくかというところで、ここもまた次回に詰めなければいけないところかなというふうに思います。

それから林先生がおっしゃってくださった事業内容の部分のところですけど、実際に「充実します」というところの評価というところで、充実しましたというものが自己評価で上がったときに、私たちがそれをそのままスルーで自己評価を踏まえて「充実している」とするのかどうか、そこを見ていくことが今のこの段階では重要なのかなというふうに思います。そのため先ほどからいろいろお話くださっている、ヒアリング、意見をどう集めていくのかというところになるのかなと思います。

今日はそのようなところで、次回また引き続き評価のところについては話をしていきたいと

思います。ありがとうございました。

最後、「その他」のところ、事務局のほうからお願いいたします。

#### **事務局(子ども政策調整係)**

最後に、次回日程についてご案内いたします。

次回は、少し間が空いてしまうのですが、3月1日金曜日の午後7時からを予定しています。近くなりましたらまたご案内させていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上です。

#### **内田会長**

ありがとうございました。

それでは、第1期第10回中野区子どもの権利委員会を終了いたします。本日もどうもありがとうございました。

午後9時07分閉会